

高知観光ファンサイト構築及び運用保守委託業務  
公募型プロポーザル企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

| 様式<br>番号 | 提出書類の名称          | 規格及び制限枚数                               | 提出部数              |
|----------|------------------|--|-------------------|
| 1        | 企画概要及びネーミング      | A 4、1 枚以内                              | 正本 1 部<br>副本 10 部 |
| 2        | ファンサイトのデザイン及び機能  | A 4、6 枚以内                              |                   |
| 3        | ファンサイト保守管理及び CMS | A 4、1 枚以内                              |                   |
| 4        | ファンサイトの事務局補助     | A 4、3 枚以内                              |                   |
| 5        | 業務実施体制及びスケジュール   | ①業務実施体制 A 4 1 枚以内<br>②スケジュール A 4 1 枚以内 |                   |
| 6        | 経費見積書            | A 4、2 枚以内                              |                   |

2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

3 提出期限

令和 8 年 5 月 11 日（月）15 時必着

※この期限までに全ての必要書類の提出がない場合、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-8570

高知県高知市丸ノ内一丁目 2 番 20 号

高知県庁本庁舎 5 階 高知県観光振興スポーツ部観光政策課内

どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会事務局

担当：西村、西森

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことを電話でお知らせします。

6 提案書に記述する内容

別添の「高知観光ファンサイト構築及び運用保守委託業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）を踏まえ、どのように本業務を実施するか記載してください。

(1) 様式1：企画概要及びネーミング

- ア 本提案のねらいやポイントを記載してください。
- イ ファンサイト及びサイト内のユーザーランクのキャッチーな名称を提案してください  
(例：ファンサイト名…どっぷり高知応援団 ユーザーランク…団長/副団長/団員/新人)

(2) 様式2：ファンサイトのデザイン及び機能

以下ア～カの各機能について、操作性が直感的かつシンプルで、ユーザビリティの高いサイトデザインや機能を提案してください。

- ア サイトの全体構成
  - イ 認定証及び名刺のデザイン
  - ウ 観光施設へのチェックイン機能
  - エ 観光地情報の口コミ投稿機能
  - オ 質問掲示板への質問、回答機能（ベストアンサーの優先表示についても）
  - カ 高知クイズへの回答機能
- その他事項や、自由提案があれば記載してください

(3) 様式3：ファンサイト保守管理及びCMS

- ア システム設計および保守管理について記載してください
- イ CMSについて記載してください。
- ウ サーバーの所在やデータのバックアップ体制など、システム全体の安全性について記載してください。

(4) ファンサイトの事務局補助

以下ア～ウについて、ファンサイトの安定的な運営、活性化につながる提案をしてください。

- ア 高知クイズの問題制作
  - イ ポイント特典プレゼント（限定ノベルティや特別感のある体験の例）
  - ウ ユーザー増に向けた取り組み、継続利用につながるインセンティブ設計
- その他事項や、自由提案があれば記載してください

(5) 様式5：業務実施体制及びスケジュール

- ア 業務実施体制  
仕様書に記載されている業務及び提案する業務の実施体制について記載してください。
- イ スケジュール  
仕様書に記載されている業務及び提案する業務全般の具体的なスケジュールを記載してください。

(6) 様式6：経費見積書

提案内容に基づき委託業務を発注した場合の見積額を記載してください。

経費見積額は、全体で8,000千円(消費税額及び地方消費税額を含む。)以内としてください。

7 提案書類等についての留意事項

- (1) 提案は1者1提案までとします。
- (2) 提案書類を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (3) 提出された提案書類が次項に該当するときは無効となる場合があります。
  - ① 虚偽の内容が記載されているもの
  - ② 見積限度額を超えた実施内容を記載したもの
  - ③ 提案書類の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの
- (4) 提案書類は、著作権・意匠権等の問題が生じないように配慮してください。